

反差別から差別への同軸反転 —現代コリア研究所の捩れと日本の歴史修正主義—

柏崎 正憲

目次

はじめに

1 前置き——「拉致」に対する研究所の立場とその問題

2 研究所の創設と糺余曲折

3 佐藤勝巳における批判意識の捩れと同軸反転

4 西岡力の加入と光州事件報道

5 反差別から差別へ——反転の中心軸

6 歴史修正主義の「先鞭」として

おわりに

はじめに

佐藤勝巳という人物は、今では「北朝鮮に拉致された日本人を救出するための全国協議会」(以下「救う会」)の代表の名としてよく知られているだろう。もっともこの人物の経歴は、いささか複雑である¹。現在の彼は、かつての日本が起こした侵略戦争の意味を中和しようすることに余念のない、1990年代以降の歴史修正主義の流れに身を置く一人となっている。たとえば「植民地支配が『悪』であったなどといって

「謝罪」している国は世界中で日本しかない」とはっきり述べているし(佐藤 2002:162)、「國家権力が「従軍慰安婦」を「強制連行」したかのごとき記述が、教科書に登場してきた。これは明白に歴史の捏造である」という発言もある(佐藤 1996)。しかし、或る時期までの彼は、在日コリアンの帰国事業や反差別運動に身を投じる真摯な運動家・研究者でもあった。「...考えてみれば、ある民族と民族の間に支配・被支配の関係が起こり、どこかでその関係が終わつたとしても、何もかもが、すべてクリーンに解決するなどありえないことだろう。...しかし、問題なのは、植民地から解放され、33年が経過(植民地支配は36年間)しているにもかかわらず、このドロドロの関係が認識されぬままずるすると拡大再生産され続け、病巣を歴史的にひきずってきたことである」(佐藤 1978:30-31)。

さらに、いまや「救う会」常任副代表の肩書きを持つ西岡力もまた、かつて、日本の「戦後」を植民地支配の意識の継続だと総括したことがあった。「雑誌『世界』は朝鮮をどう見たか」という論文に、彼はこう書いていた。「...私は、日本が戦後になつても、朝鮮および朝鮮人を踏み台とすることによって、

¹ 「救う会」が題目の通りの「全国協議会」であって、拉致被害者家族による「当事者」の団体ではないことは強調しておきたい。まず1997年3月に「北朝鮮による拉致被害者家族連絡会」が新潟に設立され、それに伴い他の各地にできた支援組織との連帯という形で、翌年4月に「全国協議会」(東京に本部)つまり現在の「救う会」が成立したのである(同団体のウェブページも参照 <http://www.suknukai.jp/index.php>)。

自己の利益を得ようとするという面における民族的まとまりは保持し続けたのではないか、すなわち、その面から見れば何も変わらなかつたのではないか、という疑問にとりつかれているのだ」（通号 197：26）²。佐藤の場合と同じく西岡の場合においてもまた、後の論文を見ると、その批判意識からは反省的な色調が失われ、その代わりに、据くれた否認と差別の意識が顕わになる。「被害者である韓国人の痛みを加害者である日本人が代弁し、訴える——こうした出発点からの歪んだ構図が、従軍慰安婦問題を複雑にし、不透明にしている」（西岡 1992：148）。「...難民の多数上陸とそれに伴う治安悪化が起きる場合、難民追放を主張する右翼勢力が力を伸ばすであろう。その上帰国した日本人妻らがマスコミでどのような非人道的扱いを受けたのか告白すれば、日本人の対朝鮮世論は感情的に悪化していき、...総聯系在日朝鮮人や民団系在日韓国人に対しても差別的言動やテロなどがなされる恐れもある。／そのような気配を感じれば総聯組織は短期間で、解体され、日本への帰化申請をする在日朝鮮人が急増することが予想される」（西岡、発表年不明）。

いったい何が、彼らにこのような立場の転換をさせたのだろうか。なぜ、日本人の朝鮮人にに対する差別意識の克服に第一線で取り組んでい

た人物が、同じ差別意識を温存する側に回ってしまうのか。なぜ「ミイラとりがミイラになってしまうのだろうか。この捩れの原因を探るために、佐藤勝巳が四十年余りに渡って支えてきた現代コリア研究所（以下「研究所」）の経余曲折の過程を辿り直してみたい。五十年近くも巻を重ねてきた研究所とその雑誌『現代コリア』がその歩みを終えた今こそ、その思想的・政治的変節の意味について、批判的総括を試みるには適切な時期だろう³。

研究所についての先行研究はいくつか存在するが、それらが必ずしもその「変化」の根本的原因を明らかにしているわけではない。和田／高崎（2005）では、創設から 1980 年代までの研究所を対象に一章が割かれており、また彼らの『北朝鮮本をどう読むか』（同上）では『現代コリア』誌への批判がなされている。しかし、和田と佐藤が進行中の政治的対立の中にあるためであろう、その説明や批判は概説的なものに留まっている。朝鮮研究から少し離れた文脈では、太田（2003）がある。太田はそこで「思想の科学的研究会」の『共同研究 転向』（平凡社、全三巻）を参照しつつ「もっとも重要な過程を問わないまま「転向」のみを問題にするという低レベルの揚げ足取り」を批判している（太田 2003：18）。だが、その

² 同誌からの引用の際は、全て通号で引用元を表記し、著者や論題、出版年等については本文内に適宜記してある。

³ 2007 年 11 月、通号 476 号を以って雑誌『現代コリア』は「休刊」となり、現代コリア研究所も閉鎖した。経済的事情のためのことである。

著作が時評論文を集めたものであることもあってか、太田自身もまた、その「重要な過程」の核心にそこで踏み込んでいるわけではない。

佐藤勝巳の主導による現代コリア研究所の転換を太田に倣って「転向」と言う時、どのようなことが意味されているだろうか。そもそも転向とは、思想的信条のみならず同時に政治的立場をも変えることであり、なおかつそれは国家権力の強制によってか、そうでなくとも何らかの弾圧に影響されて選び取られるものでもあった。ところで現代コリア研究所の変化を「転向」と呼ぶ場合には、もちろん国家権力の弾圧は関係ないのだが、それでもその変化が思想的のみならず政治的な次元に及ぶものであるということは意味されている。政治的次元にまで変化が及んでいるということは、単に考え方や価値観が変わったという程度のことではなく、現実的・実践的な態度決定に関わる明確で大きなシフトがあるということである。だが、そのシフトの前と後での立場の隔たりを測れば、それで済むのだろうか。より重要なのは「変化」そのものというよりは、それがいかなる変化であるのかということである。それは、反差別の意識がいつの間にか差別の意識となり得てしまうような「捩れ」の過程ではないのか。あるいは、反差別から差別へ

の変化とは、ある種の「反転」の図式ではなかろうか。「転向」という現象の裏にあるのは、そのような捩れや反転の「力学」ではないだろうか。本稿は、このような力学の存在と様態について、論証を試みたい。

1 前置き——「拉致」に対する研究所の立場とその問題

まずは前置きとして、朝鮮民主主義人民共和国による一連の拉致事件の解決という現在進行形の問題について、研究所がとっている立場を見ておきたい。というのも、1990年代半ば以降の研究所が一番力を入れてきたのが、この拉致問題だからである⁴。ここでは、そのような拉致問題における研究所の主張と態度を見たうえで、その問題点をいくつか指摘したい。またそれを通じて、我々自身が彼らをどのような問題意識に基づいて批判するのかについても、確認しておく。

ここでは原則を提唱し、それに多少の注釈をつけるに留めたい。拉致問題の解決への要求それ自体の正当性を割り引くことは、避けねばならない。だがしかし、それには必ず以下のような態度が同時に伴っていなければならないだろう。第一に、その解決が拉致の被害者およびその家族自身（拉致以前の日本に居る家族だけ）

⁴ 日本メディアにおいて拉致問題をいち早く世に問うたのは『現代コリア』であった。1996年10月の通号365に載ったジャーナリスト・石高健次の報道記事「私が『金正日の拉致指令』を書いた理由」が、後に横田めぐみと断定される少女の拉致被害を初めて伝え、それが前出の「家族連絡会」の設立のきっかけとなった。

なく、拉致以後に朝鮮の地でできた新たな家族も含めた) の希望に沿うものとしてのみ可能であることを明確に認め、それを別な政治目的のために利用することに対して批判的であること。第二に、どのような意図によってあれ、拉致問題と日本の植民地主義の責任問題との安易な比較論に陥らないこと。

第一の態度について『現代コリア』誌を見れば、拉致問題にかんするその強硬な主張には、しばしば当事者への思慮が不足ないしは欠落している。たとえば、2002年10月に帰国した五名の生存者の沈黙に対して、後に佐藤は業を煮やし、こう糾弾している(?)。「[帰国した拉致被害者が]語ろうが語るまいが本人たちの自由である。/同時に日本には、北朝鮮と違って〔彼らが〕語らない理由を糾す自由がある」(佐藤「帰国した五人はなぜ黙して語らないのか」通号451:8)。あるいは、拉致被害者の一人、横田めぐみのものとされる遺骨のDNA鑑定を巡る一連の騒動についても、彼らには同じ無思慮が見て取れる。DNA論争の結論は、遺骨の同定について科学的に最終的結論を出すのは不可能、ということであった⁵。それにも拘らず『現代コリ

ア』誌や日本政府は、確定できない様々な可能性に対して慎重になろうとせず、「遺骨の同定不可能」という事実を「北朝鮮の不誠実」という一方向のみへと、しきりに煽り続けた(佐藤「小泉首相の北朝鮮外交を糾す」通号457等)。そこには確かに、本心からであれパフォーマンスであれ、「家族会」の人々への同情の表れが見て取れるかもしれない。しかし、当事者たちの現在の生活やその人間関係——故郷に戻った五名の、そして今も朝鮮の地で様々な人間関係の中に置かれているであろう何名かのそれ——に対してもほぼ全くと言っていいほど配慮を欠いている。

第二の態度について。いまの研究所のやり方、つまり、拉致問題にのみ焦点を定めることで日本の戦争責任を誤魔化したり、あるいは日本の戦争責任を矮小化した上で拉致事件の被害だけを誇張するようなことは問題外である。だがその一方で、たとえ日本の植民地主義における加害責任を真剣に反省する態度からであったとしても、拉致被害と日本の戦争責任の比較論は慎重に避けられねばならない。太田昌国の指摘によれば、このような混同あるいは相対主義は、左翼的運動家が状況の進展により間違いとなっ

⁵ 2004年11月15日に返還されたこの「遺骨」のDNA鑑定を巡る一部始終は、目下、次のようにになっている。警視庁の科学警察研究所の鑑定では、DNAの検出是不可能だった。しかし同時に鑑定を行っていた帝京大学の(元)講師・吉井富夫はDNAの検出に成功し、それを横田めぐみの隣帯と照らし合わせて鑑定した結果、遺骨は横田めぐみ本人のものではないとした。これをもとに日本政府や「救う会」は強く朝鮮民主主義人民共和国政府を非難し、一方の金正日政権も鑑定の根拠を公開せよと日本側に要求、日朝の交渉に亀裂が走った。しかし翌年1月に国際的科学誌Natureが、サンプルの状態などの条件からしてこの鑑定結果が確たるものたりえないことを指摘し(同誌ウェブページで参照可)"DNA is burning issue as Japan and Korea clash over kidnaps"

<http://www.nature.com/news/archive/050131.html>、鑑定者の吉井富夫も鑑定結果が最終的なものとは言えないと表明した。結局、遺骨の完全な科学的同定は不可能ということしか最終的には言えないようである。しかし、この「鑑定結果」議論がまだ収まっているなかで、2005年3月26日、吉井講師が警視庁の科学捜査研究所に「榮休」したことなどが報じられた(共同通信配信)。なお、この一連の流れについては、第162回国会外務委員会第4号(同年3月30日)でも問い合わせられている(衆議院ウェブページ内<http://www.shugiin.go.jp/fidb/kaigiroku/fidb/kaigiroku/00051622005033004.htm>で、その会議録を見ることができる)。

た己の過去の発言を誤魔化すための、或る種のレトリックとしても使われてきた。しかしこのような相対化は、彼の言うように「20世紀以降の運動圈の世界的宿痾」なのだろう（太田 2003：140）。それでは却って周りの理解を損ねることにしかならない。むしろここでは、どんな意図によってであれ、「日本人」「朝鮮人」という単純な民族区分を使うことを警戒し、民族的アイデンティティを国家存在からはっきりと区別して問題を立てるべきなのだ。つまり、「拉致」も「植民地支配」も国家という制度を介して行われた以上、国家という存在の構造的問題を考慮に入れるべきであって、それを抜きにした民族区分による責任論は、問題の解決を遠ざけているだけなのである。「拉致」と「植民地支配」の違いを言うのが、問題の本質ではない。

並び立てて、優劣を競うようなことではない。これらふたつの国家犯罪は、それぞれ固有の場で、裁かなければならぬ」（太田 2003：162）。

その上でさらには付け加えれば、外交上の観点から言っても、研究所の言論はもはや何ら効力を持たない。2002年の日朝会談以来、彼らは一貫して朝鮮民主主義人民共和国に対する制裁を主張してきた。「経済制裁は「数ある選択肢の一つ」などと言っているのは、少数意見であることに間違ひありません。小泉さんはどうして経済制裁発動を躊躇しているのでしょうか」（佐藤「小泉首相、決断の時です」通号 449：9）。それに加えて、彼らには拉致問題解決を優先せよ

という頑迷なこだわりがある⁶。しかしながら、このような「強硬政策」「拉致問題優先」のいずれも、現実的な方策とは言えない。制裁論一辺倒の論調によって、むしろ日本政府は拉致問題も含めた外交を有利に進めるチャンスを潰している⁷。このような状況に対して丸川哲史は「今試されているのは、この東アジアにおける再度の核爆発を、そして第二次朝鮮戦争を中止する力を、東アジアの手の中に奪い返すことである」と提言している（丸川 2007：89）。拉致問題の真の解決への方途もまた、このような「力」を「東アジアの手の中に」取り戻した先にあるのではなかろうか。

2 研究所の創設と糸余曲折

これより本題に入りたい。

まずは「日本朝鮮研究所」が「現代コリア研究所」に変わるまでの流れを概観する。その変化の過程とは、佐藤勝巳個人の転向が全面的に研究所と雑誌全体に反映され

⁶ 研究所が制裁や強硬政策を主張する際には、明に暗に合衆国政府と日本政府の結託に期待がかけられていた。しかし 2007 年に入った頃からは、日米朝を巡る状況の変化やアメリカ頼みの対外政策のあり方に、一応の疑義を挟んでいるようだ（菅原光臣／佐藤勝巳「米国の核の傘で日本の安全は守られるのか」通号 469 等）。とはいえそれは、一見して冷静な現代認識のようではあるものの、本質的には、彼らの「拉致解決か制裁か」という狭隘で非現実的な方針に米国政府がそぐわないことへの苛立ちに過ぎない。

⁷ とはいって、2007年9月に首相が安倍晋三から福田康夫に変わったことで、日本政府も話し合いの路線に変わりつつある。また、最近の米政府の対東アジア政策については、米国の北東アジア安全保障プロジェクト部長であるレオン・V・シーガルのインタビュー記事が、いくつかの興味深い点を挙げている（シーガル 2007）。指摘されているのは、イラク戦争という失敗によって、米政府の大部分が伝統的な「共和党主流の現実主義」に戻りつつあること、またブッシュ自身も、クリントン以上の成果を示すために北朝鮮の核問題にやっきになつてのこと、などである。こうした全ての事情が、強硬政策とは相反する志向を持っている。

ていく過程であった。その流れの中で、初期から 1970 年代までに名を連ねた他の研究所メンバーは、様々な理由から次第に研究所を離れて行ったのである。

日本朝鮮研究所が設立されたのは 1961 年であり、当初は『朝鮮研究月報』という名で雑誌を出版していたが、1964 年には通号 30 をもって『朝鮮研究』と改名する。従来の日本における朝鮮研究が主に在日コリアンに頼っていたことに対し、日本人という主体性をもって朝鮮研究をしなければならないというのが、創設の志であった。『朝鮮研究』時代の研究所には、寺尾五郎（1968 年まで研究所に在籍）をはじめとして、戦後の朝鮮研究者の代表格である宮田節子（70 年まで）や梶村秀樹（78 年まで）、また現在も活躍中の内海愛子（80 年まで）などが名を連ねている（和田／高崎 2005：第 3 章）。佐藤勝巳自身は、『朝鮮研究』時代には編集長も務めており、60 年代と 70 年代には、在日コリアンの置かれている実情を積極的に取り上げ弁護している。たとえば、68 年の金嬉老事件については『朝鮮研究』で在日コリアンの被差別的立場を取り上げ⁸、70 年代の日立就職差別裁判や申京煥訴訟に際しては佐藤自

身が法廷にも立った⁹。

かのような顔ぶれが揃っていた研究所が例の決定的転換を迎えるまでには、当然ながらいくつもの段階があった（たとえば 1966 年から 68 年における日本共産党との対立¹⁰、1968 年の「差別発言」事件¹¹、あるいは 1973 年の金大中拉致事件以後の日本の韓国への関心の高まりを受けた日本の朝鮮研究全体の質的転換など¹²）。しかし、佐藤勝巳の変化がはっきりと現れ、同時に研究所全体の決定的な変化が始まったのは、70 年代後半と見るべきだろう。すでにこの頃までには、佐藤は研究所に対して方針的にも運営的にも決定的な影響力を持っていた（寺尾五郎が抜けた 1968 年から研究所唯

⁹ 日立製作所が朴鍾硕（パク・ジョンソク）の採用内定を在日韓国人であることを理由に取り消したことに対し、朴が日立を相手取って 1970 年に起こした訴訟において、佐藤は裁判輔佐人として彼を援護した。在日コリアンとしての協定永住者である申京煥（シン・キョンファン）に出入国管理特別法第六条（日本からの強制退去）が適用されたことに対し、その撤回を求めた 1973 年から 78 年までの一連の訴訟においては、1976 年に原告（申京煥）側証人として、彼が日本社会の在日コリアン差別について証言した。仙谷由人・佐藤勝巳「在日韓国人・朝鮮人の法的地位と待遇をただせ」（① 通号 161、② 通号 165 を参照）。

¹⁰ 寺尾五郎の「『日韓新関係』と日本軍国主義の復活」（1966 年、通号 49）発表をきっかけに、日本共産党とその党員でもある彼との間に、対立が起きた。（この時期は中朝政府の相互批判や中国の文化大革命勃発を背景に、両国と日本共産党との関係が悪化した時期でもある。）その結果、党と幾度か批判を応酬した後に寺尾は研究所を抜け、研究所内の多くを占めていた他の党員在籍者も、程なくして離れていった。佐藤曰く「寺尾氏は、仕事をし、カネを使い泥もかぶった」が、他の党員在籍者は「研究所と相対的な距離をたもち、決して連帯にたずさわろうとはしなかった」とのことである（佐藤 1978：59）。

¹¹ 朝鮮研究が「日本の歴史全体の中でも、特殊部落的なものになっている」という発言を雑誌に載せたことに対し（通号 80）、部落解放同盟から糾弾を受けた事件。詳しくは後述。

¹² 佐藤勝巳も述懐しているように（「在日朝鮮人問題 1945-80」通号 200）、（その当時）一時は大統領候補にもなった金大中が訪日中に KCIA（韓国中央情報部）に拉致されるというこの事件は、朝鮮（とりわけ大韓民国）に対する一般の日本人の関心を高めた。

⁸ 1968 年に静岡県清水市で、在日二世の金嬉老（キム・ヒロ）が彼を恐喝していた暴力団員二名を射殺し逮捕されたが、これに対し佐藤ら研究所グループは通号 74 で「金嬉老問題」特集を組み、彼や他の在日コリアンの置かれている被差別の実情を誌上で訴えた。

一の専務理事を勤め、70年には研究所の資金不足から事務所を彼の自宅へと移し、76年1月には正式な研究所代表者となっている）。和田春樹の指摘によれば、その佐藤が彼の内なる変化を顕わにし始めるのは、彼の訪中以降である。「1975年の中中国行きを契機に文革批判、中国社会主義批判から共産主義運動に対する不信を公言するようになった」（和田／高崎 2005：71）。さらには、1977年から78年にかけて、佐藤ら五名のメンバーによる連名の論文がきっかけで、その五名と梶村秀樹との間での内部論争が起きた¹³。後に詳しく見るが、この一件は研究所の転換を準備することになる。梶村はその後数年のうちに研究所から離れ、先の論争では佐藤と同じ陣営にいた内海も、やがて1980年頃には研究所を去って行った。

一方の佐藤は、『わが体験的朝鮮問題』（1978年）を発表して、梶村との論争で主張した「言うべきことを言い合う関係」について、より詳しい考えを明らかにしていく。そして1981年には「北朝鮮の統一路線と韓国問題——北を視野に入れずして南を語るなかれ」という特集号を組んで、

その「北朝鮮および社会主義批判」の路線を明確に打ち出す（通号208）。こうして、いよいよ佐藤勝巳個人の新たな志向が雑誌全体に反映されていくのである。研究所が「現代コリア研究所」と名を改め、併せて雑誌の方も『現代コリア』（通号239より）と改称されるのは、このさらに四年後のことだ。しかしそうしてこの頃には、転向後の研究所の基盤はほぼ出来上がったと見るべきだろう。

3 佐藤勝巳における批判意識の揺れと同軸反転

では、この時期の佐藤勝巳の変化は何を意味しているのであろうか。

そもそも、彼の「転向」は決して特殊な事例ではない。太田昌国も指摘しているように、「私たちの戦後史の中には、無数の「佐藤勝巳」がいる」のであり（太田 2003：20）、しかも1970年代から80年代初めにかけては、特にそうである。この時期には、60年安保のオピニオンリーダーと言われていた清水幾太郎のような「はるかにスケールの大きな「佐藤勝巳」」（同上）すら存在したのである。1978年6月に『中央公論』に掲載された彼の論考のタイトル「戦後を疑う」は、象徴的な意味をもったフレーズである。たしかに「戦後」に疑問や批判が突きつけられたことはそれ以前にも幾度となくあったが、しかしこの時期における「戦後を疑

¹³ 内藤愛子・加藤晴子・佐藤勝巳・谷口智彦・和田純「自立した関係をめざして」（通号172）、梶村秀樹「本誌172号論文に対する私の意見」（通号176）、同前五名「朝鮮統一は在日朝鮮人問題を解決するか——梶村氏の批判に答えて」（通号181）、梶村「再び本誌181号論文に対する私の意見」（通号185）、および編集部「論争終結にあたって」（同前）。

う」は、何か根本的な失望や嫌悪といった薄暗いものを感じさせる。「それでは、戦後の尺度は何でしょうか。乱暴な言い方を許して戴くなら、それは治安維持法への復讐という尺度であると言えるでしょう。…しかし、残念なことですが、如何に復讐の心理が自然であっても、古来、偉大で公正なものが復讐の心理から生まれるのは稀なことです」（清水 1993：55）。ゆえに、このような同時代的傾向を踏まえて次のことを確認しておく。第一に、佐藤勝巳の事例を単なる「例外」あるいは「逸脱」といった捉え方で扱うことはできないということ、第二に、彼の「転向」にはそれなりの文脈あるいは内実があるということ、第三に、それゆえ誰もが佐藤勝巳になりうるということ。こうした問題点を通過してこそ、佐藤への批判は根本的なものたりうるだろう。

一般に、佐藤勝巳が「転向」したとされる時期は、1980 年前後、朝鮮民主主義人民共和国への疑念と反感を彼が顕わにする頃である。それはすでに 1975 年の連載「認識には過程がある——中国を訪れて」や¹⁴、78 年の「共和国のぐらし——小田実の「私と朝鮮」を論ずる」（通号 177、また佐藤 1978 にも所収）において現れ始めているが、

それがはっきりと周囲にも認識されるようになるのは、81 年の特集号「北朝鮮の統一路線と韓国問題——北を視野に入れずして南を語るなかれ」（通号 208）の頃からである（この頃には「共和国」という略称は全く使われなくなる）。

しかしそのような表面的な変化の記述的説明は、あくまで考察の前提でしかない。これから見ていくことだが、佐藤勝巳の内面において、1970 年代の反差別の態度と 80 年代以降の差別的態度との間にはいかなる矛盾もないのだ。彼は、70 年代の反差別運動において在日コリアンへの差別を糾弾するのと同じ態度・同じ口調で、80 年代以降には差別的な北朝鮮批判や総連批判を行なって見せるのである。この捩れた変化を可能とする力学とは、いかなるものか？ それを一言で説明するならば「同軸反転」である。つまり佐藤の批判意識は、さながら或る一点を中心軸として対象図形が出来上がるよう、或る一貫した何かを中心として、反差別から差別へと 180 度の転回を起こしたのである。本節では、そのような同軸反転の過程を描き出すために、1978 年までの己の半生を振り返った『わが体験的朝鮮問題』を中心とする彼の言説に、目を向けてみたい。

『朝鮮研究』誌に佐藤勝巳が論稿を載せ始めるのは 1960 年代後半であり、その頃

¹⁴ 佐藤勝巳「認識には過程がある——中国を訪れて」（1）通号 145、（2）通号 146、（3）通号 148、（4）通号 149、（5）通号 151、（6）通号 152。

の彼の批判意識は、主に在日コリアンへの差別に対して向けられていた。このような批判意識がいかに形成されていったかをまずは考察したい。恐らく佐藤における「反差別」の意識は、彼が経験した二つの大きな困難に規定されていた。その一つは日本共産党の党員としての挫折の経験であり、もう一つは『朝鮮研究』誌の差別発言事件である。

まずは第一の経験を見てみよう。彼の最初の社会的身分は労働者であったが、1943年から50年まで東京の川崎汽船での船員生活において何人かの共産党員と出会ったことが、彼の共産主義への最初の関心をかき立てた。彼が最初に出会った党員についての印象については、こう述べられている。「映画館で現れた仲間〔直後に共産党員と判る〕は、憤懣を晴らす対象が、〔その頃の佐藤自身のように〕何でもよいという印象は受けなかった。第一、人様の前で筋道だって何かをしゃべるなど考えてもいなかっただけに、驚きでその後の映画など頭に入らず、早々に映画館を出て船に戻った」（佐藤 1978：9）。その時期には自分の予備知識の無さなどから入党には踏み切らないが、しかしその後、結核による退職と療養中の読書、患者自治会への参加といった経験を経て、1956年の社会復帰目前の時期には共産党に入る所以である。

彼の朝鮮人との関わりもまた、この時期に始まっている。佐藤は治療後まもなく生地の新潟へと移り、自営業を始め、その商工会にも加入する。その商工会の涉外部長となった時に、新潟に本部を持つ総連との関わりが生まれたのである。さらには、この時期は在日コリアンの帰国運動が始まった頃でもあった。まだその頃は総連と友好的であった共産党のメンバーであり、かつ新潟に住んでいるとあれば、彼がこの運動に大きな関心を寄せるのも半ば必然的な成り行きであろう。「それまでまったくみえなかった「朝鮮問題」が、はじめて自分のなかでクローズアップされてきた」（佐藤 1978：5）。商売に失敗したのを期に、1960年には日朝協会新潟支部の事務局長となって、彼はこの事業の支援に専心する。しかしこの体験は、同時に日本人の朝鮮人差別の根深さを彼に見せ付けるものともなった。「…帰国が「人道と人権」であるとして支持した日本人がいたことは確かであるが、同時に、在日朝鮮人が日本からいなくなることを望んでいた日本人がより多くいたことも、まぎれもない事実であった」（佐藤 1978：14）¹⁵。

¹⁵ なお、この帰国事業の背景についても、佐藤は或る程度の深いところまで洞察することができた。「だから岸内閣は、日韓会談を一時中断させてまでも、在日朝鮮人の共和国への帰国を、つまり、日本からの追い出しを決断したと見るべきであろう」（佐藤 1978：15）。だがいまの彼は、事業の責任を総連と朝鮮民主主義人民共和国政府だけに限定している（佐藤「北朝鮮への『帰国事

こうして彼の共産党員時代は、朝鮮研究家という彼の経歴にとって重要な契機となつた。それは自身も認める通りである。しかし、それは両義的なニュアンスを含んでいる。「...のちに反面教師化することになったが、共産党員であった時期を経なければ多分、現在のような朝鮮問題へのかわり方はなかつたのではないかと思われる」（佐藤 1978：6）。彼にとって党が「反面教師」となつた理由の大部分は、他の数多の脱党者と同様に、党中央の統制主義や官僚主義と、それに盲従する分子党员の没主体性への反発であった。ただし、それとはいささか趣の違う反感の要素もわずかながら見受けられる。「...日本人と在日朝鮮・韓国人（日本と共和国・韓国）との関係は、言葉で表すことのできないにか、深い業のようなもので結ばれているのではないかと思うことがときどきある」（佐藤 1978：28）。日韓会談（1965 年の日韓基本条約締結に至るまでの）への反対運動に彼が従事していた時期に、この会談を巡

業」の悲劇は政府にも責任あり」と言われたら『諸君』2006 年 7 月号、文芸春秋、等）。一方で、運動自体の推進力の源については、「基本的人権」と「総連の強力な運動」にあったと考えている（同上）。これに対して、日本赤十字社やイスの国際赤十字社の最近に禁が解かれた文書等、最新の資料をもとにテッサ・モーリス＝スズキが解き明かしたところに拠れば、この帰国事業を最初に仕掛け、その後も影で大きく後押していたのは、実は総連でも何でもなく、日本政府ならびに日本赤十字社——「第二外務省」と影で呼ばれ、さらには元外交官の井上益太郎なる人物を外事部長という重要な地位に置いた——であった（モーリス＝スズキ 2007 の、特に第 6 章以降から第 11 章を参照）。

って対立していた総連と民団とが、いずれも「金を使った飲み食い」つまり飲食接待によって、日本人の諸有力者や諸団体の運動を要請し、またその逆に、共産党も総連に対して同じことをしたという。彼はその在り方に「深い業」を感じたのであった。それは真の「友好」や「連帯」ではなく、植民地支配に起因する「ドロドロの関係」の「拡大再生産」であると見て取ったのである（佐藤 1978：30-31）。兎にも角にも、そうした反発から周りの党员（特に地区的上層部）との関係が悪化したために 1964 年に東京に移ったことで、佐藤は事実上、共産党を抜けることになった。その直後、党员時代から仲のよかつた先輩格の寺尾五郎に誘われて、日本朝鮮研究所に出入りするようになる。

第二の困難は「差別発言」事件であった。1968 年 12 月号である通号 80 に載った研究所メンバー六名の会議録において、旗田巍が研究所を「日本の歴史全体の中でも、特殊部落的なものになっている」と評したことに対し、部落解放同盟の読者が強く抗議をする。はじめは次号の巻末に「おわび」を掲載した研究所であったが、それでは不十分で納得し難いとさらなる抗議を受けることになり、通号 87 から 89 にかけて長い反省文を掲載することになるのである。たしかに例の発言は、文脈からすれば差別

的なニュアンスを始めたものではないが、それでもこの発言を雑誌に載せてしまったことは、朝鮮研究所の、そして佐藤勝巳個人の在り方そのものに関わることだった。「差別のない社会主義社会をめざす運動をやってきたつもりであった」自分の視野に「部落差別が完全に欠落していた」ことを突きつけられ、「そういう自分の過去の運動、つまり、生き方の中身が何であつたのか、根本的に再検討せざるをえないところに立たされた」と、彼は振り返っている（佐藤 1978：93）。

この事件に加えて、日韓基本条約が結ばれ日韓会談という一大トピックスが無くなつたことで、かねてから雑誌のスタンスが不安定になつていていた。さらには、そのせいで雑誌の売れ行きが振るわず、研究所は財政難にあつた。こうして、一時は研究所の存続すら危ぶまれる状況となる。しかし 1970 年 1 月、事務所を佐藤勝巳の自宅に移すことと、研究所の再出発が図られた。それと同時に、在日コリアンの民族差別反対へと雑誌の焦点も絞りなおされた。この時期には入管反対闘争があり、すでに金嬉老裁判、日立就職差別反対闘争も始まっており、少し後の 73 年には申京煥訴訟もあつた（本稿前節も参照）。研究所はこうした問題を積極的に取り上げると共に、実際の差別反対運動にも関わっていくことにな

る。

この時期の佐藤の変化は、後の彼の転向にとって最も重要な契機であるように思われる。差別発言事件をきっかけとした彼自身の「生き方」への反省は、共産党員としての挫折の体験への反省と重ねられる。「…人は専門的な知識や運動歴が長ければ、民族差別や部落差別を起こさないということになる。／1969 年一年間の体験のなかで、この自分の考えが誤りであったことを思い知らされていった。わたしは、日本共産党に 10 年間籍を置いたが、民族差別や部落差別が、日本革命にとっていかなる政治・経済・思想・社会的な意味をもつのか、ただの一度たりとも党内で学習会をしたことがなかった」（佐藤 1978：102-103）。佐藤勝巳的な反差別の意識において、この点は重要である。つまり、差別に対する彼の批判は常にもう一つのベクトル、すなわち党派的・組織主義的なものに対する反感という志向性が存在するのだ。ゆえに彼は大局的視点やイデオロギー的観点を意識的に排し、個人的主体性のありように執着するのである。たとえば、岩波書店の『広辞苑』（第一版）が「北鮮」「朝鮮征伐」「鮮人」などの差別語を項目にしていたことに対し、1970 年に研究所が抗議をした。その後『広辞苑』編集部と幾度か話し合いが持たれたが、そのうちで一度、佐藤が『世界』編集長の安

江良介に出くわすことがあり、そこで安江に「お手やわらかにお願いします」と言わされたという（佐藤 1978：103）。佐藤はそのエピソードを思い出して「いずれにしても自己を別なところにおいて、他人のことをあれこれいっているうちは、基本的な問題は何一つ解決しないのだ」と言う（佐藤 1978：104-105）¹⁶。また、或る在日コリアンの青年が研究所に対し「書き物で朝鮮人を食い物にしている」と抗議をした件に際しては「この事件を通じ、どのような立場にある在日朝鮮人とどういう人間関係を取り結ぶかという主体的な選択を迫られることとなった」と振り返っている（佐藤 1978：106）。差別を批判することと自己を党派や組織に担保することとは、全く同じ問題だとは言わないまでも、切り離せない二つの否定的側面として批判されるのである。

また、実際の反差別運動にも関わっていく中で、格別に佐藤の目を引いたことがあった。それは、一世および祖国志向の強い二世の一部が朝鮮語の使えない二・三世の運動のあり方を非難する様子や、あるいは、植民地支配と民族差別の贖罪を建前に、一部の在日コリアンが反差別運動に関わる

日本人を高圧的に従わせるさまである。背景として、この頃の在日コリアン社会においては世代の問題が大きくなりつつあった。日本に生まれ日本語に育ち、そして日本語で話し考える在日コリアン二・三世がかなり増えてきており、それが在日コリアン全体の生活意識と政治意識に影響を与えた。彼ら二・三世は、学校生活や就職活動の過程で、または法的権利において、あるいは朝鮮人としてのアイデンティティの強い同胞（主に一世である）によって、否応なく「在日」というアイデンティティの不安定さや様々な差別の現実に直面させられることとなる（たとえば 1981 年までの文章を集めた金石範の評論集『在日の思想』を参照）。そうした流れの中で、それに対するいわば「旧世代」からの過敏反応が起こったことも確かではあった。つまり、在日コリアンの日本における権利拡大が逆に同化の進行をも意味する、あるいは少なくともそうであると感じるような、朝鮮人としてのアイデンティティの強い在日コリアンの一部が、本来は協調できるはずの二・三世や反差別運動家に対して、このような内向きの「植民地主義批判」や「同化主義批判」をしたということは、そうした背景と共に考えられるべき問題である。その限りでこのようなケースの非は指摘されるべきであろう。

¹⁶ このエピソードから佐藤は雑誌『世界』の朝鮮認識を問題視する。後には、T・K生の筆名による『世界』の連載を安江のものではないかと疑い、西岡力とともに批判の論陣を張る（後述）。

しかし、これを皮相な一般論として「おかしい」と言う時、しかもそれを指摘する者が己と指摘する相手との歴史的関係を省みない（あるいは意図的に無視する）時、そこには別の大きな問題が潜んでいる。第一に戦後日本社会に残存し続ける在日コリアンへの差別の構造があること、そして第二に朝鮮半島の南北分裂を実質的に引き起こし、さらには分断状態を固定化する拘束力となった冷戦下の国際体制があることを、等閑視する訳にはいかない。或る日本人がそれらの点を省みることなく「在日一世は時代の変化に対応できずに古い価値観で二世や三世を縛り続けている」などと言うとしたら、どうだろうか。それは過去に対して無視を決め込むということだけでなく、現在進行形の日本社会が持つ否定的条件を覆い隠すことでもある。戦後日本は、アメリカの冷戦政策によってもたらされたさまざまな「恩恵」（戦後補償の極小化や朝鮮戦争特需をはじめとする）に与り、しかもその恩恵から在日コリアンを排除し周縁化してきたのだ（彼らを日本社会の余分な「お荷物」として表象する差別的言辞から、露骨な就職差別まで）。そう考へるならば、そのような皮相な一般論的批判は在日コリアンへの差別の再生産にすらなりうる。

ところが、佐藤が反差別運動への関わり

から引き出した教訓は、まさにそうした皮相な一般論以外の何ものでもなかった。しかもその一般論は、実体験に基づく当然の結論という体裁をとるのである。「まともに運動や研究をしていたなら、朝鮮人や韓国人の発言が、オールマイティなどということには間違ってもならない」（佐藤 1978：116）。佐藤の批判には反差別と反党派・組織主義という異なる二つのベクトルが同居していると先に述べたが、さながら二つのベクトルの合力がどちらとも違う方向を示すのと同様に、この頃の彼の批判もどこか別な方に向かい始めている。「反転」を引き起こす力は、もはやこの時点で限界まで蓄積されたと見ていいだろう。この後に必要となるのは、蓄積された力を解き放つきっかけ、つまり、彼の別な方向への批判意識を差別／被差別の歴史的関係に対する反省から最終的に解き放つきっかけのみである。

先も触れたとおり、内藤愛子・加藤晴子・佐藤勝巳・谷口智彦・和田純の連名による通号172の「自立した関係をめざして」（以下「連名論文」）を発端として、研究所の内部で論争が起こる（前節を参照）。この連名論文の眼目は、当時発表された坂中英徳の二論文「今後の出入国管理行政のあり方について」及び「在日朝鮮人の待遇」

を検討・批判することにあった¹⁷。かねてから反民族差別の言論や運動に取り組んでいた研究所は、在日コリアン問題と密接に関わる日本の入管体制についても、それまでに幾度か焦点をあてていた¹⁸。ゆえに

「（在日朝鮮人の）地位を不安定にしておくことで管理しようとした従来の方向とは全く逆の、新路線の模索が見られる」（通号 172：3）坂中論文に対して、研究所メンバーが五人がかりで切り込んでいくのは、一見して自然な成り行きに見える¹⁹。実際、日本人の差別意識に対する批判の調子はなお強い。「「外国人に対し閉鎖的な面が強い日本の社会風土」こそが問題なのではないか。それをいかに変えていくか」という

視点を持たず是認する立場をとるなら、…あとは弾圧するか懐柔するかしか残らない。その意味で坂中氏は…従来の日本政府の発想を一步も越えていない、文字通りの抑圧者の論理である」（通号 172：9）。

だがそれでも拘らず、この共同作業に加わらなかった梶村秀樹は、この連名論文に対する批判を通号 176 に掲載した。この論争は、通号 181 での先の五名による応答と反批判、通号 185 での梶村による再度の応答、そして同号での関係者全員の署名による総括論文と続く。

梶村が口を挟まざるを得なかったのは、坂中論文の批判ではなく、それに続く、日本人と在日コリアンの「自立した関係」の論理であった。連名論文は坂中論文の批判という体裁ではあるが、当の坂中型「帰化」ヴィジョンへの批判の三倍に及ぶ紙幅が、それに続くオルタナティヴな視点の模索と提案に費やされている（14 頁「問われるアイデンティティ」の節から、「運動主体の責任」「発想の逆転——命題に現実を合わせ」「危機に立つ民族教育」「祖国のみに目が向く民族団体」「「朝鮮」を食いものにする日本人」「自立した運動への胎動」

「新しい主体の創造」と続き、40 頁の末尾まで）。実のところ、この部分の論の運びは、翌年に出版される『わが体験的朝鮮問題』で佐藤個人が語っていることと非常に

¹⁷ 坂中英徳「今後の出入国管理行政のあり方について」、『入管月報』176 号、1976 年（本人名義の出版による同タイトルの単行本は、1977 年）。同「在日朝鮮人の処遇」、外国人登録事務協議会全国連合会編『外人登録』1221 号、1977 年。なお、後者の論文は「自立した関係を目指して」（通号 172）の参考資料として、その一部が 2540 頁に抜粋されている。

¹⁸ この論争以前の佐藤勝巳による文章に限れば、「出入国管理令と在日朝鮮人——入管法を理解するにあたって」（通号 98）、「協定永住権と入管令」（通号 106）、「出入国管理法案と在日朝鮮人」（通号 112）、「在日朝鮮人の生存を奪う出入国法案」（通号 126 および 129）、「出入国法案の背景と問題点」（田中宏、内海愛子との座談、通号 128）、「外国人登録法の一部改正」（通号 144）。

¹⁹ 「転向」後の佐藤勝巳は、坂中の論文を何本か『現代コリア』に掲載しており、また、一度は彼と連名で論文を発表している。坂中／佐藤「これ以上ない法的地位と待遇」（通号 364、1996 年）。なお、近年の坂中は「コリア系日本人化プロジェクト」を提唱しているが、その見掛けの多文化主義が依然として日本人の差別意識を温存している点に、いくつか批判がなされている。その中でも宋安鍾は、在日韓国人の韓国籍をもはや実質のないものと説明する坂中の目論見が「「在日韓国・朝鮮人特別永住者」を、「自然消滅」予測時点の 2050 年まで日本国家に封じ込め」るための「愚民化」であると断じ、それに対抗するために「国籍を保持するという実践を、「帰化」者も含めた後続世代の、もっとも手近な脱国家的・越境的実践を保障する権利の一つとして、読み替えていく必要があるのではないか」と訴えている（宋 2007：236）。

よく似ている。つまり、先に見た日本の運動圏と在日民族団体への疑惑と反感が、ここで明確に主張されているのである。たとえば次の箇所などがそうだ。「...没主体的かつ無責任に両民族団体の応援団化して、それなりの利益をえている日本人の存在は、「朝鮮」を食いものにしているという点で犯罪的ですらある」（通号 172:31）。付言すれば、ここではそうした運動をいわば反民族差別の取り組みに対する目の上のコブのように語ることで、批判の調子がより鋭くされているのではあるが。いずれにせよこの連名論文は、五名の筆者によるものとはいえ、佐藤勝巳個人の書き物であるという性格がかなり強いと思われる。

その上で、この論文で語られている「主体」のあり方（「日本人と朝鮮人の自立した関係」「新しい主体の創造」等々）と、それまでの佐藤たちが課題としていた、自分たちの差別者としての立場や意識の根深さを反省する主体性とは、いささか趣きが違っていることに気付く。この後者の点については、連名論文の結びの一節（梶村も問題視している箇所）が、それをよく表しているだろう。「本気で帰国を考えているのであれば、自らが帰る國のありようを在日のありよう以上に考えるのは、むしろ当然なことだ。逆に本気で在日しつづけるのなら、共和国や韓国のこと以上に、日本

でのあり方をより真剣に模索するのは、これまた当然なことではなかろうか」（通号 172:40）。ここにもまた、思想や信条ではなく生身の現実に根ざした方途を探るべきだという、中身を欠いた一般論のロジックがある。あるいは、問題を現実的状況と観念的信条という紋切り型の二項対立に還元する手口、と言い換えてよい。そもそも在日コリアンは植民地支配を受けているものとして日本にやってきた（あるいは様々な仕方で連れて来られた）のだという複雑な歴史的事情も、いかなる事情であれ人が長く住んだ土地を離れようとすると時にどれほどの負担を強いられるかという当たり前な人間的事情も、この論理的還元によってきれいさっぱりと捨象されてしまうのである。日本人と在日コリアン双方の自己変革、と言えば聞こえはいいだろう。だが、一方の日本人にとってその「変革」は認識のレベルでの変化（それさえほとんどなされていないのだが）だけで済むのに対し、在日コリアンのそれは、自分のアイデンティティから法的立場までのさまざまな側面において強いられる「変革」になるだろう。この論文の「自立した関係」という一般論からは、このような非対称的な関係のありように対する認識が抜け落ちてしまっている、というよりもそういう関係性が半ば意図的に捨象されてしまっ

ているのだ。

梶村秀樹が口を出さざるを得なかつたのも、連名論文にこのような論理操作と捨象が存在したためであろう。彼もまた、在日コリアンの運動が 1970 年代という局面において新たな問題を孕んできたことを受け止めてはいる。1979 年の或る講演で彼は「最近とくに 70 年代になると、在日朝鮮人だけでなく関心をもつ日本人にまで、系列化をせまる波がおしよせてきているように感じます」、「...自分ではそういうつもりでもないのに、ある事に対しての処し方によって短兵急にどちら寄り、どちらの系列というふうにみなされがちな窮屈さが、やっぱり 70 年代の進行とともにになり煮つまっているような気がします」と言っていた（梶村 1993 : 215）。端的に言えば、この「窮屈さ」に対して連名論文は、それを「自立的」になることで跳ね除けてしまえばいい、と言っているも同然なのだが（そのような態度が解決そのものではなく解決の前提として示されているのとしても）。しかしながら、梶村はこのような局面を認識しつつも「帰国か定住か」という矮小化された二者択一の問題設定に捉われることなく、「国境をまたぐ生活圏」という、それまで指摘されてこなかった新しい認識に到達している。「...物質的な生活基盤は通説のとおりほぼ完全に日本社

会の中に置きながら、血縁等を通じての先祖の墳墓のある故郷との交流、文化的紐帯等は保たれているという、国境をまたぐ生活圏ないし生活意識空間がおのずから現出したのである」（梶村 1993 : 17-18）、

「...「国境をまたぐ生活圏」ひいては定住外国人としての故国との紐帯は、観念、意識のあり方以前に、まず生活の実態としてあるものである」（梶村 1993 : 20）。こうして、単純な定住／帰国の図式に捉われないトランス・ナショナルな生活の在りようが、決してイデオロギーや政治思想の問題ではなく地に足をつけた生活者の意識から自然に生起するものであることを、梶村は正しく見て取ったのであった。

ともあれ論争に戻ると、梶村は論争を締めくくるに際し、恐らく佐藤のことを念頭に置いてこのような訓戒を述べている。

「まず、「頭が上らない」と一面的に自己規定し、次にそれではいけないと相手のだめなことばかりをいいつのればいいと思い定めるような、...ぎこちない、観念的で一方的な関係設定の姿勢を克服しなければならない」（通号 185 : 46）。身近な同輩に向けた言葉であるゆえか人生訓めいた口調になっているが、しかし「ぎこちなさ」というのは的を射ている。佐藤が論敵を批判する調子は批判の相手が違えどよく似ているし、またその逆に、自分

が受けた批判をかなり真に受けてしまうところもある。「朝鮮を食いものにする日本人」という言葉など、かつて研究所自身が受けたことのある批判とそっくり同じものであった（佐藤 1978：105 以下）。つまり、彼の批判あるいは反感の対象は変わっていったが、その言論のスタイルは 1970 年代初めの頃からさして変わっていないのである。

結局のところ、前節にも述べた通り、一度は佐藤側の陣営に立った内海も含めたそれまでの研究所の主要メンバーは、この論争の終結から数年之内にみな研究所を後にすることとなった²⁰。残る佐藤勝巳は、1980 年 5 月に「この十年——総括のための覚書」という、題名通りの総括的記事を掲載している。この記事はまた、本節で追った彼の内面的变化の総括としても読める。日本共産党を評して曰く「こんなことでは共産党の運動は必らず現実から遊離してしまう、社会の底辺、一番困難な所で生きている人の声を吸収できなくなる...」（通号 200：6）。在日コリアンについては「...総連にせよ民団にせよ、民族団体の指導者の顔は本国を向いたままであり続けているわけですから、一般大衆の意識、生活の現実とは、乖離していかざるをえなかつ

た」（通号 200：10-11）。

こうして、1978～79 年の論争は研究所主要メンバーの脱退と佐藤のワンマン化に帰結した。この結果が、彼の同軸反転が表面化する上で大きなきっかけとなったのである。しかし、佐藤個人の転換が研究所全体の「転向」に波及するには、もう一つの段階を数え上げねばならない。論争が終わってから程なくして、韓国全羅道の光州市で起きた抗争の知らせが日本に届いた²¹。この報道を巡って、研究所そのものの決定的な転換が顕わになるだろう。

4 西岡力の加入と光州事件報道

光州事件について述べる前に、まず西岡力の加入について書いておかねばならない。2002 年までの『現代コリア』編集長、および現在までの「救う会」常任副代表である西岡力は、佐藤勝巳の他の旧主要メンバーからの孤立がすでに明確となっていた 1980 年、まだ筑波大学大学院に在籍する中、『朝鮮研究』にデビューした。その出世作が、冒頭にも引用した論文「雑誌『世界』

²⁰ なお、1970 年代における研究所の取り組みをその外側で引き継いだ仕事として、内海／梶村／鈴木 1986 がある。

²¹ 1980 年 5 月、韓国南部の全羅道に位置する光州市（現・光州広域市）において、市民と韓国軍が一週間余りに渡る衝突（18 日から 27 日まで）を繰り広げた。この出来事は日本では「光州事件」として伝えられ（本稿でも差し当たりは同じ呼称を採用する）、現在の韓国では公式に「光州民主化運動」という呼称が与えられている。だが、その対抗的意義を考える場合、一貫した「運動」の流れの一部というよりはむしろ偶発的かつ民衆的な抗争として捉えられるべきであろう。なお、2007 年 5 月 17 日から 23 日にかけて、東京外国语大学・大川正彦研究室学生、および同大学学生有志による「光州民衆抗争パネル展」が、同大学講義棟一階にて開催された。本稿は、その準備のために設けられた幾度かの勉強会の成果を基に書かれている。

は朝鮮をどう見たか」である²²。

西岡がそこで着目したのは、朝鮮半島あるいは日本列島の朝鮮人というよりは、彼らを見る日本人の眼差しのあり方であった。「...日本が戦後になっても、朝鮮および朝鮮人を踏み台とすることによって、自己の利益を得ようとするという面における民族的まとまりは保持し続けたのではないか」という条りからは、日本の植民地主義が未だ決して清算されてはいないのだという自覚が読み取れる(通号 197:26)。この論文で彼が扱っているのは 1945 年から 65 年までの雑誌『世界』のみであるが、しかしそれは、その後の日本社会にも十分通ずる問題提起である。彼の結論を要約すると、まず 1945 年から 50 年代にかけては、なお戦中の植民地支配者としての意識がその朝鮮認識の中に見え隠れしていた。戦後の日本人が最初に朝鮮への関心を集め契機は朝鮮戦争であるが、しかしこれはあくまで東西冷戦の対立の凝縮点としての朝鮮半島が関心を呼んでいたのであって、主体としての朝鮮人が考えられていた訳ではなかった。『世界』において朝鮮認識を問題視する論考が現れ始めるのは、朝鮮戦争が終わり李承晩が追い出された 1960 年頃からであった。確かにこの時期に

は、58 年の日韓交渉開始、(佐藤勝巳も関わった) 59 年からの在日コリアンの帰国事業、60 年の四月学生革命、61 年の朴正熙の軍事クーデター、そして 65 年の日韓基本条約締結と、主体としての朝鮮人が日本人の認識の中にも仄見えてきたであろう出来事が続くこととなる。しかしながら、それでも彼はこのように結論づけている。

「日本と朝鮮の新しい関係が構想される以前の問題として、日本人自身の認識を是正しなければならないというところで議論は停まっている」(通号 201:35)。つまり、単に課題が提示されただけで、実際にその克服の試みが始まっていたとは言えないということである²³。

この論文が扱っている時期の後の局面についても、まったく同じことが言える。1970 年代は、佐藤勝巳に拠れば、日本人の朝鮮(とりわけ大韓民国)への関心が「爆発的に」高まり、その朝鮮研究も「徐々に専門化し分化して」いった時期である(佐藤前掲、通号 200:9)。だが当時の注目は、軍事政権下の韓国にまつわるセンセーショナルな諸事件に集まり、むしろ日本人の植民地支配者としての自己意識との対峙という問題を改めて忘れさせる側面すら持っていた。佐藤曰く、この「爆発的」高

²² 西岡力「雑誌『世界』は朝鮮をどう見たか」(上) 通号 197、(中) 通号 198、(下) 通号 201。なお、この論文は西岡がその卒業論文を加筆、補正したものである。

²³ 雑誌『世界』における朝鮮認識については、最近では高崎宗司が、前掲、和田／高崎 2005 の第四章において、その意義と問題点をまとめている。

まりのきっかけとなったのは、1972年の南北共同声明ではなく、むしろ73年に東京で起きた金大中拉致事件だった（同上）²⁴。その後にも、74年の朴正熙暗殺未遂および妻・陸英修の暗殺（文世光事件）や、79年の朴本人の暗殺が、日本の報道を賑わせることとなる。また、彼らの議論を離れてさらに今日の状況を鑑みれば、状況は間違なく悪化している。たとえば、日本の植民地支配が間違いなく朝鮮人からの搾取であったことや、冷戦体制下で東西の「代理戦争」の舞台とされたことへの言及を避けるために、「未だに同族争いをしている、過去のしがらみを断ち切れない民族」といった具合に朝鮮人を表象する日本人の欲望は、一向に遮られる様子もない。

ともあれ、こうした日本人の認識（あるいは認識の欠落）に対して、西岡は強い批判意識を持っていた。また、それは佐藤勝巳が二十年も前から持ち続けていた意識でもあった。だが、佐藤の問題意識は、以前の節で見たとおり、すでにその質を大きく変えてしまっている。では西岡の場合はどうであろうか。それは直後の光州事件を巡る論考において明らかとなる。

²⁴ 2007年10月24日、韓国・国家情報院の真実究明委員会は、この金大中拉致に当時の中央情報部（KCIA）が関与していたことを認める報告書を発表した。当時の朴正熙大統領の関与については、この犯行を「黙認した」と結論づけられている。当の金大中は「明確な犯罪の証拠がありながら捜査を中止した日本政府と、事件を隠ぺいした韓国政府に深い遺憾を表明する」とコメントしている（東京新聞、25日朝刊）。

まずは佐藤による1980年7月号の巻頭論文で、研究所は光州事件を取り上げた（佐藤「慎重でありたい」通号201：1）。だが、その本格的な論考は、翌月の通号202に載った西岡の「日本の新聞が伝えた光州事件」である。主題が出来事そのものではなく日本語メディアにおける報じられ方だという点では、この論文は先の西岡論文と同じ切り込みをしている。だが、その論調は先の論文とは随分と様子が異なる。「5月18日から27日にかけて、光州において戒厳軍と学生・市民との間に、いったい何があったのか。戒厳軍は、18日の「過剰鎮圧」を光州市民代表との交渉で認め（朝日5月26日夕、毎日27日夕）、全国民に対しても「軍が（中略）現地市民たちとの融和に多少問題があった」と認めた（5月31日発表）。しかしその一つの原因是、悪質な事実無根の「流言飛語」があったことだとしている」（通号202：2）。

ここで言われている「流言飛語」とは何だろうか。「事実か否かが争われている「流言飛語」」の内容を、彼は三つ挙げている。第一に、投入された戒厳兵が覚醒剤を投与されていた、全羅道に差別意識を持っているとされる北部の慶尚道出身の兵士のみが投入されていた、等々の「戒厳軍兵士の性格と状態」に関する情報。第二に、市民に対する虐殺やそれに類する残虐行為についての情報。そして第三に、推定では千

人とも一万人とも言っていた、死者の数（通号 202：3）。果たして、当時の日本のメディアにも流れた幾つかの情報（千人を超える死者が出た、妊婦の腹が引き裂かれた、見せしめのための虐殺が行われたなど）は、確かに憶測や誇張ではあった²⁵。

とはいっても、何が事実であったかについてかなりのことが明らかになっている今日では、西岡がかつてしたのと同様に、光州事件やその報道についての西岡や佐藤による判断や推測への「実証的」誤りを指摘するのは容易い。たとえば、21日の道庁前広場での一斉掃射はまさに西岡が否定した「見せしめの虐殺」そのものであるし、他にも「鎮圧行動の多少の行き過ぎ」どころでは済まない行為（デモ参加者の衣類を剥いでトラックに投げ込んだり土下座をさせたりといった）は現にあった。しかし、ここで単なる「より正確な西岡力や佐藤勝巳」になってみせても仕方

がない。彼らの主張そのものが孕む問題に的を絞ろう。

西岡の光州報道分析は、確かに佐藤の言うとおり「実証的」ではある（佐藤「ふたたび『慎重でありたい』」通号 205：33）。この論文は、韓国政府発表、朝鮮大学民主闘争委員会アピール、文書「引き裂かれた旗」、カトリック光州大教区司祭団文書、それに（現地取材した外国メディアに限ると）朝日や AP やロイターなど、当時で考えられる一次情報ソースを網羅し、それら全ての情報を照らし合わせて、そこから矛盾をきたすものを慎重に排していくというスタイルをとっている。だがそうだからといって、西岡の視点が何ら政治的志向に捉われていない無色透明なものであるということにはならない。

長くなるが、分析を終えた上で西岡の解釈を引用しよう。「そういう流言飛語の普及度を知っているからこそ、当局はわざわざ活字の形でこのようなことは事実ではないと発表せざるをえなかつたのだ。当局の発表とマスコミの報道に対する国民の不信感は、結局、大韓民国政府が一貫してとりつづけてきた言論統制の結果であることは間違いない。すなわち、たとえ戒厳軍の発表どおり、その「流言飛語」が虚偽であり、何者かによる謀略によってひろめられたものだとしても、それを伝えられ

²⁵ 金泳三政権下の 1995 年 12 月に「5・18 特別法」が成立して以来、政府レベルで「光州民主化運動」の再調査や遺族補償への取り組みが進められてきた。その成果は「5・18 記念財団」のウェブページ (<http://518.org/welcome.html>) において、朝鮮語および英語で見ることができる。とはいっても、たとえば抗争最中の 21 日に道庁広場前で起きた空挺部隊の一斉掃射について、その命令を下した責任がどこにあるかを未だ明かせないことなど、政府による光州の再調査には問題も多かつた。（光州の再調査と「国家行事」化を、80 年 5 月の虐殺という「祝祭」の最終段階として痛烈に批判しているのが、文富軒『失われた記憶を求めて——狂気の時代を考える』板垣竜太訳、現代企画室、2005 年である。）しかしながら、2005 年 12 月には韓国における包括的な「過去事（カゴジ）」調査機関として「真実・和解のための過去事整理委員会」が発足し、朝鮮戦争における虐殺から軍事独裁政権期の疑問死までの清算されざる出来事を究明するための道が整えられた。ゆえに、光州についてもこれから新たな事実が発見されることはありうる。（「真実・和解のための過去事整理委員会」が置かれるまでの韓国における過去清算の取り組みについては、同委員会の常任委員を務めている金東椿へのインタビュー記事「民衆と社会変革への省察——韓国・過去清算の現場から」『季刊 前夜』2006 年夏号、161-182 頁を参照。）

た光州市民が一笑に付して信じなければ、あのような事態は起きなかつたはずなのだ。自国の報道関係者の自由な取材と、報道が許されていて、新聞、放送が、そのようなことはないと伝えていれば、自国の軍隊が計画的に自国の市民を殺害しに来たなどということが、信じられるはずはないのだ」（西岡前掲、通号202：10）。

ここには論理のすり替えがある。「当局はわざわざ…事実ではないと発表せざるをえなかつた」「当局の発表とマスコミの報道に対する国民の不信感は、…言論統制の結果であることは間違いない」と、当時の韓国政府（全斗煥の大統領就任前の戒厳政府）の言論統制の問題を西岡が認めているのは確かだ。だが、それなら「その「流言飛語」が…謀略によってひろめられたものだとしても、それを伝えられた光州市民が一笑に付して信じなければ…」という物言いは何なのか。規模や詳細はどうあれ、暴力的弾圧があり死者が出たからそれを誇張し虚飾で飾る流言飛語も現れたはずなのに、逆に流言飛語があったから実際に暴力的弾圧が起き死者が出たのだということを、彼は主張しているのである。どう見てもこれは問題のすり替え以外の何ものでもない。

この捩れた論理は、朝鮮民主主義人民共和国への全面的批判という、研究所がこの

時期から明確に打ち出した姿勢を踏まえて考えるべきである。つまり「その「流言飛語」が…何者かによる謀略によってひろめられたものだとしても…」と多少ばかした言い方をしてはいるが、それでもこの通りからは、西岡が「北朝鮮陰謀節」に論を持って行きたがっていることが明らかに見て取れる。三ヶ月後の通号205で「北朝鮮からみた光州事件」特集が組まれていることからも、それは明らかだ。西岡の光州報道分析が無色透明な視点から始まっていると考えるならば、それは大きな間違いである。その前のデビュー論文と分析の方法は似ていても、その目指す先は以前と正反対の方向に変わってしまったのだ。

西岡のこの変化が佐藤の影響によるものであるか否かについてまで、ここで細密に証明しようとは思わない。いずれにせよ西岡の場合は、佐藤と違って自分の政治的立場を確立させる上での運動経験はなかったのだから、それを転向と呼ぶのは不正確だろう。むしろ彼が変わったというよりは、変わりつつある研究所に加わったことでその批判意識に或る政治的な方向が与えられたのだと考えた方が正しいと思われる。五年後の彼が光州事件に下した結論など、およそ実証的などとは言い難い、おかしな理屈に基づいたものだ。「ところで軍隊とは戦争をするためのものですから、

自国民のデモを効率よく鎮圧する訓練も受けていないし、投石よけの盾などの装備ももっていない。そういうこともあり、軍側は、かなり学生を手荒に扱いました。その目撃談に、パニック状態における群集心理と、地域感情つまり被差別意識という要素が加わって、…「残虐行為」に関するデマとなって広まったのではないでしょか」（西岡「光州事件・「引き裂かれた旗」の真相は……」通号 251：46）。戒厳軍は「慣れない仕事」のせいでつい手荒なことをした、つまり、光州におけるその横暴は全て悪意のない偶然だったというのである。

一方の佐藤勝巳は、光州事件の実証的検分は西岡に任せ、自分は研究所全体としての見解を代表するという格好をとっていた。根本的には平板な西岡とは対照的に、佐藤は自分の意図に自覺的であり、それゆえに抜け目なく戦略的に発言をしている。たとえばこうである。「ですからわたしにいわせるなら、皮相な政治主義から「善意」や「正義感」やらを利用して、ウソをいつたり書いたりすることは「犯罪」だと思ってみています」（佐藤前掲、通号 205：35）。この批判における彼のベクトルの変化は明白だ。依然として、彼の主張の中には日本人の無意識な朝鮮人差別の批判もある（その当時の日本人の「韓国は怖い国」

という浅薄な認識が朝鮮人差別の延長線上にあるという指摘を彼は忘れていない）。だがそれよりも、彼の情熱は「皮相な政治主義」を持つ日本人や在日コリアンへの非難の方にはっきりと傾いているのだ。「皮相な政治主義」への痛烈な批判者を自認する佐藤勝巳自身もまた、それとは別な政治主義を、光州を巡る言論に紛れ込ませているに過ぎないのである。

5 反差別から差別へ——反転の中心軸

以降の研究所は、朝鮮民主主義人民共和国の批判を経て、民主化に沸く大韓民国の「批判的」研究にも力を入れていくことになる。その最中である 1987 年には「特定失踪者問題調査会」の現代表である荒木和博も、通号 272 より研究所に加わる（佐藤は北朝鮮批判、西岡や荒木は韓国および日韓関係批判、という具合に大まかな分業がされていたようだ）。

この時期には、1970 年代前半の研究所が強く打ち出していた反差別の姿勢が公式かつ完全に放棄されるのを見るだろう。1987 年から 88 年の佐藤の不定期連載「私の在日韓国・朝鮮人論」に目を移してみたい²⁶。彼がこの連載で並べていく論点の一つひとつは、これまでにも彼が挙げてきた

²⁶ 佐藤勝巳「私の在日韓国・朝鮮人論」(1) 通号 273、(2) 通号 275、(3) 通号 276、(4) 通号 277、(5) 通号 278、(6) 通号 280、(7) 通号 281。

ものばかりである（在日一世の頑迷さ、総連と日本人の運動との捩れた関係、祖国志向型の在日コリアンたちの現実からの乖離、等）。だが、ここでは彼の批判に留保はない。これは文字通りの、在日コリアンに対する決別宣言である。彼が在日コリアンの反差別運動から離れた時に「一つだけサバサバしたことがありました。それは....自分は、人様を糾弾できるほど立派な人間ではない、という自分に対するこだわりがあったことです。運動から離れることで、このこだわりというか後ろめたさから解放されたことでした」（通号 278：64）。

この本音を見る時、まず、かつての梶村秀樹の佐藤に対する「ぎこちない」という評が思い出されよう。とはいえ、問題の所在を単なる佐藤のパーソナリティに矮小化するべきではない。より深刻なのは、日本人の朝鮮人差別に対する戒めの意識が、ここでもまた一般論的な言辞に、つまり「人様を糾弾できない」という訓戒に置き換えられていることがある。これは単なる人生訓ではない。この「人様」が一般的な他人や余所者を指す言葉ではないことは明らかだ。「人様を糾弾できない」というが、彼はそれまでに、共産党や朝鮮総連の運動家など様々な「人様」を幾度となく批判してきたからである。つまりこの言葉は、在日コリアンを排他的に、つまり余所者と

いう含意とともに示しているのだ。

佐藤の経歴を振り返るとき、この一言はより深刻に響く。在日コリアンの反差別運動に参加していた頃の佐藤の意識下にも、実は無自覚のうちに「余所者」という差別意識が根を張っていたのかもしれない。そう考えるならば、佐藤勝巳の転向は半ば必然的なものであったということになる。しかし、この表明は転向後のものなのだから、差別意識を内面化した後の佐藤が、それ以前の自分を半ば露悪的な口調で回顧したに過ぎないとも言える。だが、どちらも的を外した説明だろう。単純な時期の問題、つまりどの段階から佐藤勝巳という個人の内面に差別意識があったことを認識するのかということは、さして重要ではない。教訓とすべきは、この「人様を糾弾できない」という訓戒に表現されている関係設定が、差別／被差別、支配／被支配という歴史的かつアクチュアルな関係の反省を促すと同時に、その関係の再生産にもなりえてしまうという両義性である。恐らくこのような関係設定こそが、1970 年代後半からの佐藤勝巳の同軸反転において「中心軸」をなしていた要素であった。

一方の西岡力は、光州事件の話を 1988 年に蒸し返している。今度は光州にかんする「流言飛語」だけではなく、光州も含んだ 1970 年代から 80 年代の韓国の諸事件を

日本に伝えてきた T・K 生なる人物に、その批判の矛先が向いた²⁷。T・K 生とは、1973 年から 88 年まで『世界』誌に連載された「韓国からの通信」という「見聞録」の著者名である²⁸。西岡はこの「韓国からの通信」を北朝鮮の宣伝文だと判定した上で、当時の『世界』編集長であった安江良介が金日成に「カムサハムニダ」と感謝を述べられたエピソードから、佐藤は安江がその著者ではないかと匂わせている（西岡 1992：第 1 章）。こうして、西岡は「北の策謀」という言説を飽きることなく繰り返し、なおも光州の犠牲者たちを貶めるのである。

しかし真相は、彼の想定を越えるはるかに複雑なものであった。T・K 生の正体は、1972 年に留学生として日本にやって来た、現翰林大学教授の池明觀だったのである。それはたしかに日本で書かれたのだが、しかし池一人の独創でも、北朝鮮分子の宣伝文でもなかった。当時の韓国内で「アカ」のレッテルを貼られずに行動できた唯一の組織であるキリスト教会のネットワークを通じて、外国人も含む多くの信者や活動家が、管制や検閲を搔い潜って韓国から

日本に様々な情報を届けていた。その上で、半ば亡命も同然で日本にやって来た池が自身の名でそれをまとめることによって生じるであろう、彼や彼の家族への問題を避けるため、安江良介が T・K 生という匿名と「韓国からの通信」という体裁でそれを公刊することを提案したのだった（池 2003 および 2004 を参照）。

「真実を追究する批判者」を自認する西岡と「匿名の代弁者」であった池明觀の、どちらが事実に近いと言えるだろうか。個々の事象の断片的な真偽の判定においては、結局はどちらにも難があった。しかし、より根本的な違いがある。西岡においては、批判の対象はその時々で変われども、批判の方法や基準は平板であり（北朝鮮や左翼主義者という「嘘つき」対イデオロギー的偏見のない「我々」、という関係設定の繰り返し）、またそれに対する反省にも乏しい。それに対して池は（佐藤ならば「皮相な政治主義」と形容する）決然とした反体制の声明を繰り返してきたが、しかし彼は（むしろ現在の西岡や佐藤がそうなってしまっているような）頑迷な政治主義者では決してない。「闘いの書と言うのはつねに闘う方を過度に英雄化します。このことと歴史的事実との隔たりの問題で私は苦しんできました。…そのために特に勝利の日には敵対関係を超えて一つにという理

²⁷ 初出は、西岡力「『韓国からの通信』『T・K 生』は『北』の手先だったのか」『諸君』1988 年 7 月号、文芸春秋、90-101 頁。但し引用は、加筆訂正後の「『T・K 生』の犯罪」（西岡 1992）から。

²⁸ 「韓国からの通信」の単行本は以下。『韓国からの通信』『世界』編集部編、岩波書店、（正）1974 年、（続）75 年、（第三）77 年、『軍政と受難 第四・韓国からの通信』1980 年。単行本未収録分は、『世界』1980 年 8 月号から 88 年 3 月号までに所収。

想をいだいて苦しみました。しかし現実はどうもそうはいかないものようです」（池 2003：67）。「「韓国からの通信」は、非常に政治的な文章のように見えます。そして、多分に感情を加えた叙情文的なところもあります。しかし、…「韓国からの通信」のような叙情文的な文章ではなくて、散文的な文章によって両国はどうすれば近くなるかということを考えていきたい」（池 2004：56）。

6 歴史修正主義の「先鞭」として

結局のところ現代コリア研究所は、揺れた過程を経て揺れた差別の意識と論理を自らのものにすることとなった。この揺れは、その様々な側面において、後に日本で湧き上がってくる歴史修正主義の諸特性と通ずるものがある。それも、後の佐藤や西岡が行っていく日本の戦争責任の否定や矮小化の発言のことではない²⁹。こうした表面的な類縁性が顕わになる以前に、すでに我々が見てきた時期において、歴史修正主義とのより本質的な相同性が存在するのである。

通例、日本において歴史修正主義と言えば、アジア・太平洋戦争期の戦争責任や加害の事実を否認する諸組織や諸運動が想定されるだろう。だが、岩崎稔とシュテフ

ィ・リヒターはこれを日本の戦後史の長い時間枠の中で捉えなおし、組織された運動の次元だけではなく「90年代半ば以後に澎湃と沸き起こってきた感情的、情動的な反応全体と、それにいたる前史」にまで、この用語の適用範囲を拡げている（岩崎／リヒター 2005：363）。こうした広い意味での歴史修正主義に括ることのできる性格を、すでに1980年代後半の時点において現代コリア研究所は帶びているのだ。この節ではそのことを、いくつかの分析を通じて証明してみたい。

歴史修正主義の基本的な現れ方には、一定のパターンがある。まずははじめに、表面上は正当かつ良心的な、だがその裏に「欺瞞」や「嘘」を隠し持つ、或る歴史的通念が存在する。そして、こうした歴史的通念がある所には必ず、その通念の根源をなす教説とその主唱者たちがあり、そしてその虚偽に無自覚な「その他大勢」がいる。しかし「眞実」に目覚めた少数者たちが、それに対して痛烈な批判を浴びせ、古く欺瞞的な「良識」の権威をものの見事に打ち破るという、やや予定調和的だが明快な図式に至るわけである。だがそれだけではない。岩崎／リヒターは、歴史修正主義の手法に特徴的なもう一つの側面を指摘している。「だが、そのときに行っているのは、…あらかじめ「事実」なるものに過剰な負荷を

²⁹ 冒頭に紹介したもののに、西岡 2005 等。

加える仕掛けだ。《ある現実がしかじかのものであるとされるためには、それはしかじかの条件をもたなくてはならない。だが、その条件の存在は証明できない。したがって、もとの出来事は存在しない》ということである」（岩崎／リヒター2005：367）。

「痛快な批判者」として振舞う歴史修正主義は、現実の多様性や複雑性を極度に切り縮め、その上で誠実で堅実な「実証的分析」を実演して見せるのである。たとえば南京大虐殺を巡ってなされた否認の主張は「《南京市の虐殺者数は、それを観察し研究するものによって、つねに同一の数値として特定できるものでなくてはならない一特異な状況に対するさまざまな位置からの証言が示す数字は、時間と空間の限定も異なっているために一致しないように見える→したがって、虐殺そのものははじめから存在しなかった》」という論理構造をとるのだった（岩崎／リヒター2005：368）。

この手法に長けているのは西岡である。すでに80年の光州事件を巡る彼の分析が、このような「事実に過剰な負荷を加える仕掛け」を持ち込んでいた。その死者数についての様々な情報に対する「実証分析」を施した彼は、先に見たとおり、光州における戒厳軍の弾圧を否定した（本稿第5節）。その論理は、実証的分析を取り繕いながら

も「流言飛語＝北朝鮮分子の仕業」という前提をいつの間にか忍び込ませ、それによって戒厳政府の全面的弾圧を否定し、止むを得ず戒厳令が下された状況下で起きた止むを得ない事態という解釈を正当化する、というものであった。

いま一つ、歴史修正主義特有の過剰さが存在する。それはたしかに、表面的には自称の「歴史の書き直し」を要求する実践や心情である。しかしそのあり方は、いわゆる歴史学的な歴史の書き直しの実践とは根本的に別物である。岩崎／リヒターはその「極めてわずかな材料に基づいた「論拠」を知的廉恥心なしにそのつど強引に変奏しつづけるをえない」さまを「反復強迫」と形容している（岩崎／リヒター2005：363）。つまりその本質は、単なる歴史叙述とは根本的に違う志向を備えた何かであるということだ。彼らの説くところ、それは「自己の物語への無限の欲望」である（岩崎／リヒター2005：372）。それは閉ざされた自己承認であって、一部の論者が言うようなニーチェ的な強者の主体性とは、実際にはかけ離れている。そのような自己完結的欲望が、歴史叙述の実践に先立つ所与であり大原則なのだ。「歴史修正主義」は、いまや自分が見出したいものだけを歴史のなかに見出すのであり、その物語の中では新しい経験、異質の経験、自

分たちの認識が根本的に問い直されるようなことは決して起こらない」（岩崎／リヒター2005：376）。

「自立した関係を」というスローガンをはじめとした一般論化のロジックを弄し始めていた頃の佐藤勝巳は、すでにこのような欲望に捉われつつあった。そこでは表面上はまっとうな一般論（「互いの非を指摘しあうことで、自立した健全な関係を築く」等の）が語られているが、実際には、等しい自己認識の条件に恵まれている二つの主体（日本人／朝鮮人）を前提条件とした上で、相手の非とこちらの非の多寡を秤にかけているのだ。言い換えれば、そもそも日本人と在日コリアンとではアイデンティティの諸条件（自己認識の確固さや社会的立場の安定度）そのものが大きく異なるにも拘らず、それらを一気に形式的に平等な二項対立に置くことによって、誰彼かまわず同じものさしをあてがうことを正当化するのである。これもまた現実に対する過剰な負荷であるが、同時にこれは、日本人という主体性を己の立場の防壁として欲する態度でもある。「人様（=余所者たる在日コリアン）を糾弾できない」という自戒が或る種の後ろめたさであった時とは違い、今の佐藤にとって、日本人／朝鮮人という主体性はそれぞれ別個に切り離せるものである。こうして彼も

「自己を別なところにおいて、他人のこととをあれこれ」言うことができるようになったのだ。無論、こうしたやり方の問題は、現実の複雑な力関係や多様な実相（それこそ在日コリアンの世代間でのコンフリクトや、被差別者の立場を逆手に取る人たちの存在なども含めた）を、きれいな民族的二項対立に押し込めてしまう、その強引な飛躍にある。

先の岩崎／リヒターの議論の続きを敷衍するならば、歴史修正主義の手法と心性が、研究所の転換から約十年後の90年代半ばから見られるような猛烈な勢いを得るには、自己衝動の無限な解放と国家への自己犠牲とを主観的に一致させるための「論理的整合性や倫理的一貫性をも無化する消費社会の動態」の浸透を待たねばならない（岩崎／リヒター2005：387）。だが、この消費社会との混成の契機を除けば、すでに大まかな特性や傾向がこの頃の研究所には備わっていたのである。こうして、1980年代における転換後の研究所は、歴史修正主義の先鞭であったということができる。

逆説的なのは、転向後の「目覚めた」佐藤勝巳が「自立した関係」の礎たる確固とした主体性を追求したにも拘らず、その発言が時を追うに従って反復強迫的で被害妄想的なものとなっていったことである

う。(たとえば、2003年、通号437の「「敵」は日本にもいる——総選挙をたたかって」や、『諸君』2004年9月号の「私は横領などしていない——誰だ「北」の手先は」など)。現在の自身の言動が、かつて自らが批判した「皮相な政治主義」と何ら変わることろがないということに、彼は気付いているのだろうか。

の際、あくまで問題を現代コリア研究所という個別の事例に即して切り抜いていこうとしたために、いきおい、その歴史の大半を担った佐藤勝巳個人に対する分析が多くなった。ゆえに問題がややパーソナリティの問題に矮小化される傾向があったことも否めない。だがその分、かつての反差別の運動家における180度の転向という事例そのものの孕む厄介さを、不十分ながらも探りとることはできたように思える。

おわりに

本稿の目的は、現代コリア研究所が日本朝鮮研究所の頃から大きな思想的・政治的变化を遂げていった過程を振り返ることによって、そこから日本における在日コリアンへの差別という問題の奥深くにある根を探ることであった。そ

文献

日本朝鮮研究所 『朝鮮研究月報』、通号1（1962年1月）～通号28・29（1964年5月）。

日本朝鮮研究所 『朝鮮研究』、通号30（1964年6月）～通号238（1984年2・3月）。

現代コリア研究所 『現代コリア』、通号239（1984年4月）～通号476（2007年11月）。

* 同誌からの引用の際は、全て通号で引用元を表記し、著者や論題、出版年等については本文内に適宜記してある。

現代コリア研究所（ウェブページ <http://www.modern-korea.net/>）。

岩崎稔／シュテフィ・リヒター（2005）「歴史修正主義—1990年代以降の位相」『岩波講座アジア・太平洋戦争I なぜ、いまアジア・太平洋戦争か』所収、岩波書店。

内海愛子／梶村秀樹／鈴木啓介編（1986）『朝鮮人差別ことば』、明石書店。

太田昌国（2003）『「拉致」異論 あふれ出る「日本人の物語」から離れて』太田出版。

梶村秀樹（1993）『梶村秀樹著作集 第六巻 在日朝鮮人論』明石書店。

佐藤勝巳（1978）『わが体験的朝鮮問題』東洋経済新報社。

同（1996）「存在しなかった慰安婦強制連行」、「現代コリア研究所」（前掲）<http://www.modern-korea.net/column/sonota/sonzai.html>。

同（2002）『日本外交はなぜ朝鮮半島に弱いのか』草思社。

シーガル、レオン・V（2007）「拉致敗戦—日本は北朝鮮問題で致命的な孤立に追い込まれる」（インタビュー・松尾文夫）『中央公論』中央公論新社、2007年8月号所収、156-165頁。

- 清水幾太郎（1993）「戦後を疑う」『清水幾太郎著作集』第17巻所収、講談社。
- 宋安鍾（2007）「「コリア系日本人」化プロジェクトの位相を探る」『現代思想 特集：隣の外国人』青土社、2007年6月号所収、225-239頁。
- 池明觀（2003）「特別インタビュー 國際共同プロジェクトとしての「韓国からの通信」 池明觀（翰林大学）」（インタビュアー・岡本厚）『世界』岩波書店、2003年9月号所収、49-67頁。
- 同（2004）『T・K生の時代と「いま」－東アジアの平和と共存への道』一葉社。
- 西岡力（1992）『日韓誤解の深淵』亜紀書房。
- 同（2005）『日韓「歴史問題」の真実－「朝鮮人強制連行」「慰安婦問題」を捏造したのは誰か』PHP研究所。
- 同（発表年不明）「朝鮮総聯の現状と今後の見通し」、「現代コリア研究所」（前掲）<http://www.modern-korea.net/column/sonota/hosensoren02.html>。
- 丸川哲史（2007）「朝鮮戦争に帰れ！－第二次朝鮮戦争と「核」を回避する力」『現代思想 特集：北朝鮮と向き合う』青土社、2007年2月号所収、78-90頁。
- 文京洙（2005）『韓国現代史』岩波書店。
- モーリス＝スズキ、テッサ（2007）『北朝鮮へのエクソダス 「帰国事業」の影をたどる』朝日新聞社。
- 和田春樹／高崎宗司（2003）『北朝鮮本をどう読むか』明石書店。
- 同（2005）『検証 日朝関係60年史』明石書店。

（かしわざき まさのり・東京外国语大学大学院博士前期課程）